

柏シルバーだより

発行 柏市シルバー人材センター
電話 04-7166-6681
URL <https://Kashiwa-sjc.or.jp/>

▼請負契約・委任契約の交通費（派遣契約は除く）

「交通費」は、配分金の積算上に見込まれるべきもので、交通費を含めた〇〇〇円で、その仕事を請け負うという考え方です。

また、「交通費」は所得税法上、給与所得であれば通勤手当として非課税枠が別に定められています。が、「配分金」は「雑所得」であるため、この適用は受けません（全シ協—シルバー人材センター事業 運営の手引き引用）。

請負契約は、通常、交通費の支給はありません。例外で、発注者から「交通費を支給します」との条件が付く場合があります。そのときは、受託した会員に「交通費の支給あり」と就業条件を提示します。交通費支給の有無は、受注票に記載していますのでご確認ください。

◆配分金支払調書の送付

1月17日付、令和3年分の配分金支払調書を送付する手続きを行いました。

「配分金等の確定申告のご案内」は、1月20日発行のゆずりは122号に同封しておりますので、ご参照ください。

センターホームページにも掲載しました。
(1月15日付事務局からのお知らせ)

◆緊急電話の対応

センターでは、営業時間外（平日の午後5時15分以降および土日祝日）の緊急時に対応するため、職員が緊急携帯電話を所持しています。

なお、連絡対応は、入電後折り返しとなります。ご了承のほど、よろしく申し上げます。



▼令和3年度地域班活動費の申請

令和3年度の地域班活動費の申請期限は、令和4年3月18日（金）までとなっております。

未申請の地区長・班長は、申請書に必要事項をご記入のうえ期限までに申請手続きをお願いいたします。期限を過ぎた申請は受け付けできません。

活動費の受け取り方法は、事務局の窓口となりますが、口座への入金もできます（申請のとき担当者まで連絡してください）。

※経費の用途について

地域班活動費の用途は、会議時の飲み物（アルコール類を除く）やお菓子代、会議開催場所の使用料、班広報紙、通知文書、チラシ等の用紙代、はがき・切手・電話代等となります。

その他の活動費支出の問い合わせは、総務企画課の和田までお願いいたします。

◆シルバー学び隊事業の募集

会員が培った知識や経験を活かし、会員自ら講習会や講座を行う事業です。

過去には、「スタバ相談会」（スマートフォン、タブレット、パソコンのなんでも相談）「英語しゃべり隊」「和踊りの会」「折り紙教室」など多くの事業を実施しました。

事業に興味のある方は、センターホームページ「シルバー学び隊」ページをご覧ください、事務局（業務課）まで連絡してください。

◆ホームページの更新

会員保有資格一覧表、就業情報を随時更新しています。Q&Aの新規掲載も検討中です。

◇1月入会者（地区別） 合計18名

柏東1名、柏西3名、田中3名、富勢1名、土5名、光ヶ丘1名、大井・大津ヶ丘2名、高柳2名

1月31日会員数1,828名（男性1,364名 女性464名）

令和3年度 安全標語最優秀作品

「安全は急ぐな 焦るな 気を抜くな
皆で守って 事故防止」